

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

Where is your account?

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2008-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 前山, 誠也 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/551">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/551</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# ルカに会計を読む——

会計入門者のための会計学ノート

前山 誠也

## 1 はじめに——会計とは何だろうか

例年のことではあるが、毎年の会計学の授業は、若い学生たちが抱く会計のイメージに驚かされることから始まる。<sup>(1)</sup> 学生たちに尋ねてみる。かれらの多くには、会計するとは、たとえば、買物などでの代金の支払いに尽きるようである。

会計は language of business である。「language (会計)」と business (支払い) が別次元にあることなど、取り違えようもないと思われるかもしれない。しかし、誤解をおそれずにいえば、いくらかなりと会計に関わる人は別にして、学生に限らず、ほとんどの社会人にとってさえ、日常的な会計への感覚はこのようなものではなからうか。<sup>(2)</sup>

何十年も前に聴いた銀行論の講義を思い出した。<sup>(3)</sup> 理論家肌の教授は、銀行

- 
- (1) 筆者の勤める大学では、専攻コースにおかれる「会計学」とは別に、一般学生向けの科目として、「会計入門」が2009年から開講されることになった。外国語大学で言語を学ぼうとする平均的な学生にとって、会計という言葉は何を意味しているのだろうか。このノートは、実務技術の習得を期待される会計学とは別のところで、広く、わたしたちにとって会計とは何であるかを改めて考えたものである。
  - (2) business と language の厳格な峻別要求は、「ものの世界」とこれの表象である「言葉の世界」が明確に区分できるという主張にほかならない。しかし、「ものの世界」は「言葉の世界」の外にあって、言葉と独立してあるといえるのだろうか。むしろ、わたしたちの生活では、「言葉」で捉えるほかないものの集まりが、再帰的に、「言葉」の集まりとして表現されているということではないのだろうか。いうなら、ものと言葉をめぐる混乱は、ものと言葉の間にではなく、言語の階梯の間の混乱にあるとすべきかもしれない。学生たちがみせがちな混乱は、言語 (= 会計) と言語でないもの (支払い) の素朴な混乱とのみ片付けられないはずである。以下、accountability をめぐって、同種の難題が指摘されることになる。
  - (3) なぜ、ここで、突然に銀行なのだろうか。読者のなかには、戸惑われる向きもある。この段階では、会計と銀行のかかわりは後に略述されるとのみ暗示しておく。

の役割について、学生の素朴な理解を次のようなかたちで論じた。小学生にとって、銀行とはお金を預ける場所である。中学生なら、銀行はお金を貸してくれるとするだろう。大学生の君たちは、銀行はお金を創造していることを知る必要があると。教室での講義は、このあと、信用乗数について続いた。

顧客からの預金、顧客への貸付がないなら、たしかに、銀行はお金を創造できるわけではない。しかし、銀行の役割は、歴史上、お金を預かることから貸し付けへ、続いて、お金の貸し付けから信用の創造へと、上の論理に合うように、一直線に進化したのだろうか。

お金に関わるという意味では、会計の仕事は銀行の仕事に類似しないではない。専門家を自称する会計士なら、会計の役割についても、上のような銀行の展開と並行する論理を述べるかもしれない。金銭の支払いと金銭での会計は別である。会計が担った役割は、順次、金銭での記録、金銭での計算、金銭での報告へと進化してきたと。あるいは、これらの仕事の総体が了解される時、わたしたちは、いわば大学生のレベルで、会計を学んだことになる。

しかし、このようなもっともらしい整理は、わたしたちの会計という言葉の日常的な誤用を正しているといえるのだろうか。たとえば、お金の支払いそのものは会計と呼べないのだろうか。逆に記録、計算、報告も、これがお金でということでないなら、会計ではないのだろうか。あるいは、記録や計算がない場合、報告があっても、これは会計ではないのだろうか。技術の些事に立ち入るが、報告がないなら、簿記はあっても、会計はないということなのだろうか。いやいや、記録、計算、報告とは、どのような活動なのだろう。際限はない。

今、日常人の大部分が素朴な会計感覚を共有しているとしてみよう。このとき、会計専門家たちだけに通用する仲間内の常識は、はたして、最終審として、会計という言葉の正しい用法を証していると言えるのだろうか。たと

えば、金銭を支払う営みと、これを記録、計算、報告するという営みは、専門家が主張するほどにも、その次元を、明確に区分できる別種の営みなのだろうか。会計という言葉をめぐる誤解、意味の広がり、日常の人たちにも専門家の人たちにも、今、一度、振り返られる必要があるように思われる。

日常人の世界と会計専門家の世界を、聖俗という世界の区分に、なぞらえることが参考になりそうである。accounting の類語、accountability をとりあげてみる。世俗の accounting ならともあれ、倫理を問う accountability なら、この言葉の意味あい、聖俗二つの世界に登場、争われて不思議はなかった。あるいは、ここでは、同じ責任 (accountability) の語が二つの世界に異なった意味づけを了解されるということは、むしろ、当然とされているかもしれない。

ここで、聖、俗のいずれが正であるかは、さしたる問題ではない。わたしたちにとっての関心は、聖と俗、いいかえれば、理論の世界と日常の世界の間には、account をめぐる言葉の理解に驚くほどの隔たりがありつづけたということである。

わたしたちは、会計学への入門は、このような言葉の隔たりを橋渡しすることから始まるとしたい。二つの世界の疎通は、両者に共有される身近なテキストを検討の舞台とすることを好ましくするはずである。

わたしたちは、このような意味あいから、聖俗の両者に馴染み深いバイブルの挿話をテキストにとりあげることにした。以下のノートは、会計という観点から、これらの挿話を讀みとくことを通し、会計に関わる責任について、現代にも通じるはずの隔たりのきたるところを会計の入門者に感じてもらうことにある。稿の性質上、以下の読解が、専門的な宗教学のそれではないことは、もちろんである。<sup>(4)</sup> 誤解をさけるため、論文のタイトルに、会計学ノー

(4) 会計の目から眺めたせいでもあろう。聖書の世界は、予想外に、数字を頻出させている世界であることに気が付かれた。もちろん、このことから、聖書のなかに、会計についての全ての問題の解答を求めるなら、「的はずれ」であろう。しかし、accounting ならぬ accountable あるいは accountability についてなら、この書物は、むしろ、これらを主題として語ろうとしているはずである。聖書のなかでは言葉がとびかっている。言葉を語る人たちの間に、accoun-

トと冠した次第である。なお、次節に、必要なテキストを紹介、再録しておくことにした。本論である3節と4節が論点の解説、5節は結びである。

## 2 テキスト

3節以下、会計 (account, accounting) に言及している二、三のパイプルの素材をとりあげる。ルカによる福音書の二つの挿話、ルカ19章(「ムナの譬え」)とルカ16章(「不正な管理人の譬え」)である。それぞれを資料1, 資料2としておこう。わたしたちは、これら二つの挿話を対照的に並べて読むことから、accountの意味するところの理解を深めてみたい。蛇足ではあるだろうが、聖書に不案内な読者のため、ここでの分析に先立ち、テキストとして、これを英文で末尾に再録しておくことにした。<sup>(5)</sup>なお、「不正な管理人の譬え」は他の福音書に類例をみないものの、「ムナの譬え」については、これに類する挿話がマタイ25章に認めることができるとされている。ここでの

---

、tability の了解をめぐって齟齬がある。わたしたちは、以下、聖書にみられるこのような齟齬のありようを、この類語にある accounting を読みとく鍵としてみたい。なお、これと逆方向にある試み(＝たとえば、複数の福音書にみられる accounting の異なった記述から、それぞれの福音書の底にある accountability の特性を読みとく)も、興味深い課題であるかもしれない。今回のノートは、これに関しては、十分な準備ができなかった。

(5) 蛇足ではあるだろうが、ここで、聖書の一部をそのままのかたちで再録しておいた。本稿、「会計入門」の性格上、小論を self-contained とすることを便宜と考えてのことによる。なお、聖書にみられる“account”の意味の広がり、日本語との微妙なニュアンスのずれに注意を払いたいということから、あえて、再録は、英文によっている。会計という日本語が抱かせるところと感触の違いを意識的に読んでほしい。いささが飛躍するが、会計の仕事の半分は、会計報告書という日常のなかの異言語、いわば外国語に似通うテキストを読むことにあるといえるかもしれない。

再録のデータを本文のなかにおくか、脚注とすべきかは、迷ったところである。些事とも思われようが、会計の実践では、データの表示のかたちは案外に争われる一般的な問題である。データの提供は財務諸表の本体としてか、脚注表示においてか。会計には、このような問題もあるという感覚だけでも受けとって欲しい。やや不自然にも映るだろうが、結果として、このような構成のスタイルをとってみた。以下、利用した聖書、注釈をあげておく。

旧新約聖書(引照附)、日本聖書協会、1973

聖書、新共同訳、財団法人、日本聖書協会、1987

The Revised English Bible, Oxford University Press and Cambridge University Press, 1989

新約聖書、新約聖書翻訳委員会訳、岩波書店、2004

新共同訳、新約聖書注解1、日本基督教団出版局、編集者、川島貞雄、橋本滋男、1991

注解付き、英文聖書を読む―「ルカ福音書」でたどるイエスの生涯、(牧内勝、2001、教文館)

比較を進めるため、上の二つにあわせ、これも再録した。マタイにおける類話を資料1'としておく。

「ムナの譬え」(資料1 (ルカ))

「ムナの譬え」(資料1' (マタイ))

「不正な管理人の譬え」(資料2 (ルカ))

### 3 「ムナの譬え」の会計

#### 基本的骨格

主人が一時、不在となる。仕事は家臣たちに委ねられる。主人が戻り、家臣の仕事ぶりが、家臣から報告される。報告にしたがい、家臣たちは報償を得、別の家臣は譴責を受ける。仕事は責任や評価を伴うから、ここでの挿話は、いつの時代にもあるだろうありふれた話に思われるかもしれない。しかし、会計という目からみるなら、ここには、みすごせない諸点が含まれている。以下、責任の意味するところを中心に、会計責任から会計に進もう。

#### 責 任

アカウントビリティ (=accountability)。会計関係者の狭い世界にとどまらず、今では、一般の人たちにまで、広く責任として通用する外来語である。たしかに、アカウントビリティは責任ではあろう。しかし、法律上の責任が厳格なかたちで問われる現在では、日常的な用例においてさえ、この語は、あいまいなままに、責任の全般を指しているとはいえなくなってきた。アカウントビリティとは、なされた仕事を説明することの責任、いわば言語レベル=メタレベルにある説明責任であることへの了解は、一般的にも、浸透しつつあるといえよう。一方、ここにいう説明責任が、伝統的な会計の場面での限られた会計責任に等置されてよいかは、なお、問われるところであろう。

仕事をひきうけるとき、わたしたちには、どのような責任が発生するのだ

ろうか。なるほど、多くの場合、仕事責任と説明責任は表裏にあるようではある。しかし、仕事の責任が課されても、説明の責任はない、あるいは逆に、説明責任はあっても、仕事責任はないといったケースは考えられないではないだろう。ともあれ、複数の当事者たちが仕事の関係におかれるとき、かれらの間に生じるだろう責任のありかたについては、自ずから、了解（ときに誤解）があるはずである。通常あるように、仕事と説明が、ともに、責任を課されていたとして、結果からみるなら、何れかだけの責任が果たされるにおわることもありえよう。「ムナの譬え」について、資料1と資料1'を対照させ、これらの責任にかかわる差異を比較、検討してみたい。

## 仕事責任

「ムナの譬え」に、家臣の誰が仕事の責任を果たしたことになるのだろうか。読者の多くには、この点、さしての疑いはもたれないかもしれない。課された仕事は託された資金の増殖である。挿話の家臣は三つのタイプに区別されている。多大の増殖をなしたもの、何程かの増殖をかちえたもの、仕事をなさなかったものである。なお、ここで、仕事をなさなかったとは、資金の運用が、結果的に、果実を結ばなかったことをいうのではない。かれの仕事にあっては、資金は投ぜられることなく、何らの運用もされなかったことに注意しなければならない。

二つのテキストにみるように、増殖の多寡は、数量的に表示、計算されている。しかしながら、二つのテキストにおける多寡の計算の次第はみすげえないだろう。

マタイ25、資料1'に、増殖の大きさは、利益（財産の差額）として、得られている。数字を辿ってみよう。5つの bag は、5つの bag (five more) を殖やして、10の bag を入手させている。利益は $10 - 5 = 5$ 。ここでは、増殖はバランス、利益として観念されている。2つの bag からはじめた家臣についても、事情は同様である。

ルカ19、資料1ではどうだろうか。ここでは増殖の観念はバランスとして得られている訳ではない。最初の家臣は1ムナを10ムナに、これに続く家臣は、1ムナを5ムナへと殖やしたとされている。増殖の計算は、それぞれ10倍増 (tenfold)、5倍増 (fivefold) のかたちで言及されるのである。詳論を避けるが、ここでは、わたしたちの数量把握の能力が、歴史上、減算のバランスの獲得に難題を抱えていたことだけを指摘しておこう。<sup>(6)</sup>このような意味からするなら、資料1は、資料1'にまして、原初的であるとしうるかもしれない。

なお、これとの関連で、翻訳上の訳語に若干の注意をしておきたい。日常の用語に、利益は「もうけ (儲け)」と呼称されることが少なくない。ルカの上の箇所、新共同訳 1987 は、「どれだけ利益を上げたかを知ろうとした。——あなたの一ムナで十ムナもうけましたと言った——」とある。ここで、「もうけ」から利益が連想されるなら、利益はバランスとして、 $10 - 1 = 9$ ムナとなるはずである。「もうけ」の表記は儲けを連想させる点、やや、misleading であるかもしれない (もちろん、もうけるは、たとえば、子供をもうける (生む) にあるように、必ずしも、バランスを意味するものではないかもしれない)。ちなみに、文語による聖書1973では、「なんじの一ミナは十ミナをまうけたり」(ここでの「まうける」にあてられる漢字は儲けではないことに注意)とあり、最新の岩波訳2004では「一ムナが十ムナの儲けとなりました」とされるところである。ただし、ここでは、五ムナを持参した二番目の家臣について、「一ムナは、五ムナを作りなしました」とあって、もうけ (儲け) の意の判然としがたいところもある。

## 仕事責任の評価

会計の役割は計算、報告の作業におわる訳ではない。ここに得られた情報

---

(6) 例えば、2つの bag が1つの bag となって、仕事が終わればどうだろう。比率の計算なら、財産は半分になったとすることができる。差額の計算が要求されるなら、負数の概念がないかぎり、 $1 \text{ bag} - 2 \text{ bag} = -1 \text{ bag}$  は得られないことになるだろう。



は、関係者の利用に供されてこそのものである。二つの資料に、会計情報が、それぞれ、どのように利用されたかを対照させてみたい。

資料を眺めてみよう。仕事に得られた金銭は、両資料に共通して、金銭そのものとして大事とされた訳ではない。ことの次第は、家臣たちが評価される場面に明らかである。金銭を獲得した家臣たちは小事 (small matters) に忠実なものとして言及されていることに注意されたい。成果を計算することの目的は、小事を扱う会計が将来の大きな意思決定 (町の統治) の判断の指針とされるところにある。ここでの会計の役割は、いわば、ものとしての利益にもまして、情報としての利益にこそ求められていたといえよう。

ここで、業績情報の観点から、再度、二つの資料の細部を眺めてみたい。

資料 1 : 家臣たちに委ねられた金銭 (= 1 ムナ) は全員に同じである。家臣の全員は同額の 1 ムナから、それぞれに異なった金額を得たことになる。業績尺度の観点から、ここでの会計に注意してみよう。会計は倍率評価になされるから、家臣たちの首尾は歪みなく教えられることになる。もっとも、同額の出発点から始まるかかる状況なら、会計は、これが別様、差額の評価としてなされて、かわるところはなかったであろう。

資料 1' : 家臣たちが託された金額は、スタート時点において、同じではない。又、マタイの挿話においては、増殖の評価は金銭の差額に得られた利益を基準に語られている。一般に、大きな資金の委託は、これが大きいということだけからでも、大きな金額の利益を生んで不思議はないはずである。現代の会計用語におきかえてみよう。家臣の評価は利益率など倍率で測られた訳ではない。額 (= 利益額) を基準に仕事ははかられるなら、このコンテキストでは、家臣たちの評価は問題を残しているはずである<sup>(7)</sup>。但し、ここでは、挿話を素直にうけとることにしよう。以下では、挿話における差額の計

(7) もっとも、このような難題は、単に評価の基準を倍率にかえるだけで、片づくわけではない。たとえば、この挿話においては、どちらの家臣も、資金 (bag) を倍増させたという点では同じであろう。しかし、この場合、家臣のいずれが勝者たるかは、倍率だけからは、なお、不明ではなからうか。経済学の枠組から考えてみよう。仕事が収穫逓減なら、多分に、5 bag の側に理がある。収穫逓増なら、2 bag の側にも勝者の資格は残りそうである。

算が家臣のなした仕事を正しく測っているとして、会計の役立ちに話を進めたい。

## 会計の役立ち

二つの挿話は、ともに、家臣の仕事を区分出来ているとしてみよう。このとき、二つの挿話において、会計は同じ役立ちを示したことになるのだろうか。

資料1'をみられたい。主人は、家臣たちの能力を事前に推測していた。主人は、いわば、この推測に応じて、それぞれに相応しい金額をかれらに委託したのである。会計は、事後にも、この能力の推測を再度、確認したことになった訳である。たしかに、主人の推測は、あらためて、強化されただろう (confidence)。しかし、ここでなされた会計は、家臣の能力について、主人の事前の評価を変えたわけではない。情報の定義を不確実性の減少という限りで捉えるなら、ここに得られた情報は情報量としてはゼロである。

資料1をみてみよう。ここでの主人は家臣たちの能力を知らないようである<sup>(8)</sup>。家臣の能力が事前には知られない以上、かれらは、等しく、資金を任されても<sup>(9)</sup>ともであった。主人は、家臣たちの仕事振りから、事後、かれらの能力を、はじめて、知ることになる。

会計の役立ちは対照的である。先の場合と異なって、ここでは、事前と事後、主人の知識状況が変化していることに気付かれよう。主人の事後の決定は、仕事の報告をうけて、大幅に変わることになっている。等しく与えられていた当初の仕事の配分は、将来の大事にあたって、改められることになっ

---

(8) 10人の家臣が呼ばれながら、登場する家臣が3人だけであるのは何故だろうか。ある解説によると、10とは完全をあらわす象徴数、10 $\mu$ ナ<sup>10</sup>の10も同じく、完全をあらわすところであるとされている。聖書というテキスト上に数字を読みとこうとするなら、重要な問題であろう。ただし、この「会計学ノート」では、数を扱って、このような数字の象徴的意味は捉えられていない(注解付き、英文聖書を読む―「ルカ福音書」でたどるイエスの生涯、84ページ、牧内勝、2001、教文館)。なお、このような象徴的意味とは異なるが、わたしたちが会計報告書を読む場合にも、報告書上の数値は、さほどに、素朴な数値を表してはいないことを付記しておこう。

(9) 情報が全くない状況では、等配分の委託は、同じ大きさの期待利益をリスク(=分散)を最小にして得させることになる。利得の大きさだけをめざすなら、ある家臣に、全資金を委託しても期待利得は同じであろう。

た次第である。

家臣たちへの仕事配分のありようは事前の主人の知識にかかるようである。なるほど、二つの挿話は、それぞれに、状況に応じた無理からぬ資金配分であったかもしれない。しかしながら、ここで、家臣に委ねられる仕事は二段からなることに再度かえってみたい。

最初の仕事は些事とされていた。主人にとっての関心は、あとの大事の仕事のため、適任者を間違いなく探すことにあったはずである。かかる観点にみるなら、小事の儲けだけのため、巧みな工夫を凝らすことは賢くはなからう。たしかに、あとの場合、主人は事前に無知ではない。しかし、同時に、かれの知識は、多分に、完全ではないおそれがある。小事における工夫は、小事の儲けにもまして、大事のため、小事から正しい情報を得ることに向けられるべきであった。不完全な知識の下、資金の委託に差異を設けたことは、情報入手という大事を害なう怖れがあったともいえよう。<sup>(10)</sup>

## 説明責任

仕事を頼まれたとしてみる。頼まれた仕事を説明することは、仕事と不可分、頼まれた仕事のうちということなのだろうか。あるいは、仕事を説明す

(10) 利益の概念については、従来、分配可能利益と業績尺度利益が区分されてきた。二つの利益はその大きさを等しくしているのだろうか。常に、問われてきた問いではあるが、ここには、なお、問われなかった問いが残されているようである。このノートの問題意識との関連で、少しばかり、触れておく。ここで、尺度利益の性質を考えてみよう。尺度とは、いわば、言語のレベルにあって（＝業績情報）、もののレベル（分配利益）にあるわけではない。尺度の尺度たるゆえんは、この尺度が将来の果実の大きさを予想させ、将来への手立てを教えるところにあるはずである。たしかに、現在の分配利益は、それだけをとるなら、大きければ大きいほどよいだろう。しかし、尺度性なら、その望ましさは、現在果実の大きさとは無関係、むしろ、将来の果実の入手との関連で判断されることになるはずである。今、ここでこの挿話のように、現在の仕事は小事、将来の仕事が大事であると考えてみる。将来の大事は、現在の小事から得られる情報を待ってこそ、はじめて保証されることになる。尺度のポイントは、小事に「大きい」果実（利益）を得ることではなく、大事への「正しい」情報（利益）を得ることにある。たしかに、小事にあたっては、事前に、幾許かの情報が利用できる場合もある。しかし、事前のこの情報は、なお、不確実さを残しているかもしれない。小事の現在は、果実に加えて、大事への情報をも追加的に入手させるのである。情報の入手が果実の入手にまして重要なコンテクストがあるとしてみよう。かかる場合、事前にある情報は、むしろ、その利用を全くに断念することを合理的とさせる可能性がある。たとえば、ある挿話のように、事前の能力情報に応じた仕事の委託は、能力情報に、僅かなエラーでも残る限り、好ましい保証はない。

るということは頼まれた仕事とは別、いいかえれば説明の責任は、元の仕事の責任と独立して、評価されるのだろうか。現代的な見方からするなら、accountabilityの意味するところは、むしろ、こちらの側にあるだろう。このとき、説明責任は、家臣の誰によくなされたといえるのだろうか。わたしたちは、以下、説明の責任だけをとりあげてみよう。説明の意識は、むしろ、果敢に仕事をなした勤勉な家臣にもまして、あの怠け者にもみえる家臣の側にあることを論じてみたい。

上にも述べるように、報告、あるいは説明をなすことの責任は、仕事の責任としてある場合も、ない場合もある。仕事は、当事者の間で、説明を要しないかもしれないからである。一方、説明が独立した責任として課されるなら、説明することは、又、一つの別の仕事であることにもなる。ここには、いささか、厄介な状況が生じているようである。なぜなら、説明の仕事は、元の仕事の説明からはじまるが、改めて、この説明の仕事が、又、続いて、説明されねばならないことになるからである。「説明」の説明、以下、「説明の説明」の説明、――。説明の責任は、論理の上からは、メタのレベルに果てがないことになっている。かくみるなら、説明の責任は、必ずや、どこかの段階で、当事者の間で、免除されねばならないはずである。

わたしたちは、説明の説明とは、説明が、根拠付けを得て、説明されていることをいうものと理解しよう。たとえば、日常的には、口頭による仕事の説明は、記録などから裏打ちされて説明できるかもしれない (bookkeeping)。あるいは、逆に、記録を通した仕事の説明は、別レベルの言葉において、改めて、口頭で説明できるかもしれない (auditing)。たしかに、家臣たちは、こぞって、仕事を報告したとはいえよう。しかし、テキストにみる限り、意識的なかたちで、説明を説明しようとした家臣は、怠け者にもみえる家臣だけであったのではなからうか。<sup>(11)</sup> 二つの資料に、この家臣は資金を布でくるん

(11) 「一粒の麦」にいうように、生きた麦なら、種は地中に埋められたとき、死んで多くの実を結ぶことになる。死んだ貨幣なら、地に埋められる限り、死んだままである。怠け者の家臣の振る舞いは、このようであったのかもしれない。

だり（資料1）、地中に埋めている<sup>(12)</sup>（資料1'）。

ここで、このような説明が含むだろう意味あいを考えてみよう。一般に、わたしたちの身体なら、布でくるまれるとは、身体の運動が休止させられる（あるいは、ときに、死体として扱われること）に繋がりそうである。地中に埋められるとは、死者として身体が埋葬されることを思わせるのではなからうか。身体と貨幣を類縁的に捉えてみよう。貨幣はこの家臣に、布でくるまれるか、埋められた訳である。家臣の行為は、運動を期待されるべき資金が死んだとして処理されたことを意味しているのではなからうか。死んだものなら、変化はない。預かった資金は、預かったままの状態で保全されたことを説明するはずである。

貨幣は、古来からの慣習に、死者とともに地中に埋葬されることが珍しくない。布でくるむことについては、いささかの推量が必要かもしれない。古代の遺物調査から、今日、発掘される多くの文書記録の圧倒的な部分は、当時の商取引の契約文書であったことが知られるようである。ここで、粘土板に記された契約の文書は、このような粘土文書の中にいれるかたちで、又、粘土で出来た封筒に包まれていたという。

もちろん、このような措置は改竄を防ぐためのものであったろう。いささか飛躍するが、現在の封印された遺言書を思わせるかもしれない。ここに考えるなら、布にくるまれた1ムナとは、1ムナを預かったことの契約の保全、証拠による契約の説明に等しいといえるかもしれない。怠惰な家臣の説明は、かれの預かった1ムナが、契約としてあったことを説明するともいえるのではなからうか。<sup>(13)</sup>

(12) ハンカチ、布などは死体の頭を包んだり、ラビのお金の保管などに用いられたらしいとの解説がある（前掲、注解付き、英文聖書を読む、84ページ）。

(13) 金銭を布などに包むことは、別の慣習をも想像させるかもしれない。いわゆる贈与の場面で見られる包むことの慣例である。ここでの逸話に、仮に、この1ムナが主人の側から包まれて、家臣に手渡されていたらどうであったろう。契約に異なり、贈与なら、この包みは、むしろ、開かれて、とりだされねばならない。贈与においては、ここから、習慣的な返礼が期待されることになる（負い目）。家臣たちは、後日、増殖されたかたちに贈り物（金銭）を返礼することで、accountabilityを果たしたことになるのかもしれない。返礼こそがaccountableであるのなら、これは、お金の支払いを以て会計すると了解している今日の若い学生たちをも想起させるところである。

主人は、家臣の弁明（釈明＝accountability）を了承しなかった。わたしたちの説明責任との関連では、ここで、このような説明が受け入れられなかった理由を検討しておく必要がある。なるほど、家臣は、1 ムナを銀行に預けて、利子を稼ぐことが賢明ではあったろう。しかし、利子を稼ぐことと銀行にまつわる計らいは、いわば、損得の勘定にかかわる話であろう。この節の関心事である説明責任の限りでいうなら、主人の怒りは、むしろ、利子の逸失、損得の大小にもまして、家臣が主人からの資金の受託を契約と受け止めたことにあったのではなからうか。いわば、主人の譴責は、主人の無垢の信託が不信とうけとられたことへの譴責とすることも出来よう。実際、他の家臣たちにとっては、増殖された金額は、全額、家臣たちに、改めて、戻されているのである。増殖の大小は、主人の勘定の外であったことになる。

なお、譴責との関係についていうなら、この場面での主人の発言がみずごせない。家臣は、家臣自身の言葉、説明によって、裁かれたとあることに注意してほしい（「悪い僕だ。その言葉のゆえにお前を裁こう（ルカ）」（ちなみにマタイでは、「言葉のゆえに」の文章はない）。ここでは、business（仕事）の責任と language（説明）の責任の別が明瞭に意識されていると見てよからう。<sup>(14)</sup> 説明責任の固有の重要さが、よく、伺われるはずである。accountability とは、まことに、言葉の次元での責任であった。

#### 4 ムナの譬えと不正な管理人

わたしたちは前節に、骨格を同じくする一つの挿話（ムナ）が、二つの福

---

(14) 日本の会計業界では、accountability は、むしろ、会計責任と訳されつつ、これが、同時に、会計における説明責任（アカウンタビリティ）であるとうけとられているのではなからうか。逆に、一般の人たちのなかには、むしろ、説明責任は会計責任と類を同じくするなど想像もされないかもしれない。このような業界での用語法は、アカウンタビリティの意味の広がり限定して、これをあいまいな仕事責任の総称から区別させ得たという点、大成功であったろう。反面、伝統的な会計学における用語法は、企業会計における説明責任が貨幣タームになされるといふこと、会計という計算の道具を使つての会計責任に尽くされるとする向きを育てたかもしれない。しかし、会計あるいは会計責任の起源は、むしろ説明責任にあったということこそ、説得的ではなからうか。ここには、専門的な会計人の思い込みというべきものがあるかもしれない。

音書の間で、どのような異同を与えられているかを、会計の目から、眺めてみた。節をかえ、この4節では、同一福音書内にある、二つの異なった挿話の会計的な異同を、比較、検討してみたい。同一福音書の内に探るなら、accountable や accounting に関わる二つの異なった挿話には、何らかの繋がりがみられるのではなかろうか。資料1と資料2がテキストである。

二つの挿話の結末をとりだしてみよう。家臣の計らいは、一つの挿話（ムナ）に譴責され、別の挿話（不正な管理人）に誉められている。このような対照的な挿話に、これを繋ぐ糸口など求めようはずもないと思われるかもしれない。しかし、会計的に眺めるならどうだろう。ここでは、挿話を構成する基本要素にたちかえり、挿話の要素のレベルに、会計的な比較、検討を加えてみたい。二つの挿話は表層の了解とは別様の意味あいを顕さないだろうか。検討に先立ち、挿話の異同のポイントを三点（便宜上、プロットと呼んでみたい）に整理しておこう。すなわち、(a) 挿話に共通する基本プロット、(b) 互いの挿話に相反するプロット、(c) 一つの挿話にあって、他の挿話に空白におかれるプロット、である。

わたしたちは、以下、二つの挿話は、その基本要素であるプロットが、鏡像のように、反転して、相対していることを確認し、ここから、空白となっているプロットの意味するところに、若干の推論を試みてみたい。

#### (a) 二つの挿話の骨格プロット

二つの挿話を、ともに、会計にかかわるものと捉えてみよう。挿話の骨格において、二つは会計を同じく舞台にしているはずである。個々に確認してみよう。「仕事」の「委任」がある。仕事の場において、委任者は「不在」である。委任者と受任者の間には、「不信」が漂っている。「会計」が要求され、受任者は会計を待って、評価されることになっている。主人の評価と家臣への対処は、周囲に、必ずしも同意を得ていない。

(b) 二つの挿話の相反プロット

b-1 explicit な相違

文章から直ぐにも読み取れる相違からはじめたい。なお、以下、委任者、受任者は、それぞれ、主人、家臣の名で呼ぶことにしておく。<sup>(15)</sup>

- (1) 主人＝家臣の関係は、資料 1 に、一人の主人と複数の家臣の間に生じている。資料 2 に、主人と家臣の関係は、複数の主人と一人の家臣の間に語られることになる。
- (2) 家臣の仕事に注意してみよう。資料の 1 に、委託は、「金銭」の「増殖」である。資料の 2 では、「金銭」は登場していない。家臣の仕事は、文面上、主人の「物財」（油、小麦など）の「保全、管理」であろう。
- (3) 会計の報告をみてみよう。資料の 1 に、報告の基本は口頭によっている。顕在的なかたちでは、記録への言及はない。資料 2 において、テキストは、会計報告の語を記録（account, 借入書）とともに登場させるが、記録の意識の有無こそは、二つの資料を分ける決定的な対立であろう。
- (4) あえて、記録の部面を扱うなら、資料の 1 に、証拠（記録）にかかわる力点は証拠記録の改竄がなかった（あってはならない）ことにおかれている。資料の 2 に、挿話の主題は、証拠（記録）が改竄されたこと（されてよい）にある。
- (5) 報告のあと家臣の得た処遇をみてみよう。資料の 1 に家臣は全面的叱責をうけるところである。資料の 2 ではどうだろう。家臣は、ある部面、奇妙にも、賞賛さえ得ているのではなからうか。

会計の目からみると、上の挿話の相違点は、例外なく、いわば、双対的

---

(15) エージェンシーの理論では、広範な委任者と受任者が、principal と agent という一つのテクニカルタームで以て、了解されている。日常の言葉づかいに、委任者と受任者は多くの表現をとることから、以下の論述には、やや不統一が感じられるかもしれない。たとえば、受任者なら、僕、召使、家臣、あるいはここでの「不正な管理人」のように、ときに管理人とさえ呼ばれるかもしれない（各種、聖書の翻訳をみられたい）。ここでは、英文テキストを資料にあげたこともあって、利用した翻訳の比較検討の混乱を避けるため、基本的には、委任者を主人、受任者を家臣と表現することにした。ご勘弁いただきたい。



にもあるかの如くである。このように考えるなら、双対的なプロットの特性は、これが記述されないところでも、隠されたかたちで、これらの挿話の骨格に流れていることを推測させないだろうか。ともあれ、挿話の骨格については、なお、不在と不信についての詳細が検討されていないままである。わたしたちが推測する対照性は、ここでも見いだされるだろうか。

## b-2 implicit な相違

直接の明示はないものの、文面から多分に推論される対照性を implicit な相違<sup>(16)</sup>と呼んでおきたい。

### (1) 不在

資料1（ムナの譬え）に、主人は旅立っている。主人は遠方であって不在、家臣の仕事を監督するすべもない。資料2ではどうだろう。主人は、自ら仕事に携わらないにせよ、家臣をチェックできるほどの近くにいるようである<sup>(17)</sup>。

法律的にいうなら、「ムナの譬え」に、家臣の仕事は、いわば、委任されている。一方、「不正な管理人の譬え」では、家臣の任務は、むしろ、主人の代理にすぎないだろう<sup>(18)</sup>。不正な管理人は、このような代理関係の特性から、仕事の正、不正とは別に、仕事は、その途上にも、主人

---

(16) implicit とは、文面上、explicit な記述はないが、言外に推測出来るというほどの意味である。わたしたちは、不在と不信の二つの面に、これを異なったプロットとして、推測してみた。ただし、ここではふれないが、不信については、ルカ、「ムナのたとえ」にあたるマタイの資料では、主人の旅立ちのコンテクストは欠落、したがって、主人に向かう不信は記述されていない。

(17) 主人は、まわりからの告げ口を聞き、素早い対応をとっている。告げ口をする人は家臣の近くにいる、主人の近くにもいるわけである。主人と家臣は近距離にいることになる。なお、ルカ、「不正な管理人の譬え」はマタイに欠落するとしたが、新共同訳では、これはマタイ 6-24「——だれも、二人の主人に仕えることはできない。」への参照が示されている。わたしたちが欠落するとしたのは、あくまで、具体的な会計にかかわる挿話の部分であるとすべきかもしれない。

(18) 「ムナの譬え」では、家臣は、主人から、ビジネス（商売）をするようにと、資金を委託されている。今日の株式会社準えるなら、資金は、もはや、会社が所有するものであって、株主のものではない（所有と経営の分離）。一方、不正な管理人の場合、管理人は、あくまで、主人の近くにいる、主人の所有する財産を、主人に代わって、管理しているにすぎない（代理人）。誤解を招くかもしれないが、あえて、このような関係の違いを強調する目的から、委任と代理との違いとして強調してみた。

の介入をうけて、自由にとりあげられることになっているのではないだろうか。一方、ムナの譬えでは、主人の帰還が委任業務の終了であることになる。かれの仕事は、お金からはじまり、お金に終るはずである。いわば、かれの会計は、伝統的な会計学にいう全体期間の計算であろう。ここでの会計は貨幣を数えることだけから片付くことになる。不正な管理人の場合、事態は微妙である。仕事の中断は、突然にも、人為的におこりうる。人為の時点での中断なら、かれが管理する財産は、その時点に、貨幣のみである保障はない。かれの会計の困難は、ある面、今日の期間損益計算の困難性に似通うものであろう。又、テキスト上、この挿話に、かれの会計報告は、油100バトス、小麦80コロスなど共通換算を許さない物量表示となっていることにも注意されたい。

## (2) 不 信

伝統的な会計学の領域に、不信の解消は、会計のみすごせない一つの役割とされてきた。近年のエージェンシー理論は、又、会計の問題を扱って、たとえば、会計情報の開示や監査の位置付けを、ある面、不信の解消と結びつけている。一方、不信の解消をいう場合、とりわけ、近年の理論の動向にあっては、不信は、もっぱら、情報の非対称性との関連上、プリンシパルのエーエージェントに向かう不信として、とりあげられるきらいがあるようである。しかし、論理の上からいえばどうだろう。両者の間の不信は双方向に向かう可能性があるはずである。実際、現在の状況においても、事実問題として、ときに、エーエージェント（受託者）のプリンシパル（委託者）に向かう不信は軽視できないのである。<sup>(19)</sup>

資料を眺めてみよう。挿話の2に、不信は、あくまで、常識的なそれ

---

(19) 本来、accountabilityについて考えるなら、principalとagentは、双方、互いの不信を解く責任があるということかもしれない。たとえば、聖書では、主についてさえ、契約については、accountableであるようである。伝統的な会計学では、この点、principal（資金の出資者）の側に潜在するはずのaccountabilityについては、論外とされてきたのではないだろうか。しかし、この種の問題の今日における重要性は、たとえば、ヘッジファンドなどのactiveな出資者に対する経営者の不信のかたちで、社会的にも、顕在化するようになってきた。

である。一見するところ、不信は主人から家臣に向かうだけのようである。一方、挿話の1においてはどうかだろうか。ここでは、不信の主題は、むしろ、家臣が主人に抱く不信であった。家臣は命ぜられないままにも、主人への報告にかかわる対処を講じておくべきとしたのであろう。もちろん、これが功を奏したかは別問題である。ともあれ、不信の方向において、二つの挿話は、また、鏡像のかたちにあることに注意しておきたい。

ここで、二つの不信が、なぜにも、そのようなかたちで生じているかを考えてみよう。主人と家臣をとりまく状況がみずごせないはずである。挿話の1に、最大の不信は、むしろ、主人をとりまく状況にあるのではないだろうか。挿話を読んでみよう。<sup>(20)</sup>主人の旅立ちにあたり、「国民はかれを憎んでいたので、後から使者を送り、「我々はこの人を王にいただきたくない」と言わせた」とある。国民の告げ口のあと、挿話のおわりに、「わたしが王になるのを望まなかったあの敵どもを——わたしの目の前で打ち殺せ」とあることに注意されたい。

家臣（僕）のなかに、資金を布に包んだものがある。このものが抱く主人への不信は、このような状況に原因しているといえそうである。挿話の2ではどうかだろうか。主人は、当初、家臣（＝管理人）を頼みとしたからこそ、管理をまかせていたに違いない（主人は家臣の近くにいる）。告発は、家臣の周囲から、かれの不正を主人に告げ口するかたちで生じたのである。主人の家臣に向かう不信は、これにはじめて根差すものである。

関係者の間に生じる利害の対立は、委託者—受託者の二人関係に、閉じられたかたちである訳ではない。敵対的な関係は開かれたかたちにある。ここに生じる告げ口や不信の状況は、又、二つの挿話に対照的である。

---

(20) ここでの訳は、聖書、新共同訳、財団法人、日本聖書協会、1987のものである。

(c) 挿話の空白の意味

上にみるように、二つの挿話は、会計上、重要な多くの諸点に、対照的な特性を示していた。散見される対照性は、むしろ、挿話の全面を覆うかのようである。もちろん、挿話の対照性の強調は、挿話の構成要素が、いわば、表裏に二つとりあげられていることの指摘を待っていた。ここで、挿話の一方が、ある要素（プロット）を明示的に持って、他の一方がこれを空白としていればどうだろうか。私たちは、以下、会計上、みすごせないと思われるこのような空白の二点についてとりあげたい。推定を延長するなら、このような空白部分も又、ある種、上の対照関係から、その意味するところが読み取られるのではなかろうか。

「不正な管理人の譬え」（＝資料2）は、聖書を読み続けてきた人たちの間にも、理解困難な謎の多い話として知られるようである。<sup>(21)</sup>たとえば、不正な管理人の不正とはどんな不正だったのだろうか、あるいは、かれが称賛をうけたのなら、この管理人の扱いは、事後、どのようであったのかなどなどである。ある解説は、不正は管理人が高利をとっていたのだらうとしたり、あとの処遇については、これは「読者の想像にまかされている」とされることがある。ともあれ、これらは、この譬えに、空白のままに残されている箇所であろう。しかし、謎の答えが何であれ、これらは、まさに想像にまかされるほかないのであろうか。信仰上の想像力はともあれ、以下では、会計にかかわる問題点の発見の観点から、上に準備した方向に添いながら、会計にかかわる問題を読み解いてみよう。

銀 行

挿話の1に、銀行業務が触れられる一方、挿話の2では、銀行は空白の扱

---

(21) この箇所の解釈については、以下にも解説がある。新約聖書、新約聖書翻訳委員会訳、岩波書店、2004、261ページ。

いである。布のなかに1 ムナを包んだ家臣は、銀行への預入を拒んでいる。銀行からの利子（と銀行との記録＝文面上、明示されていない）は得られたはずであった。家臣の計らいは、このような可能性と無縁となっている。

挿話の重要性は、もちろん、銀行にあるのではない。利子と記録が、どのような意識を以て扱われているかが問題であろう。たしかに、挿話の2に、銀行は登場しない。かわって、ここでは、借用証のかたちでなされる「記録」が銀行の空白を埋めているといえるだろう。反面、挿話の2には、明示的なかたちで、利子は登場していない。

利子への言及の有無と記録への言及の有無の対照性があきらかだろう。文面の空白を読み進めたい。「利子」が言及されながら家臣が利子を拒んだ挿話は、「利子」が言及されないまま、利子が拒まれたかどうかを空白とする挿話に並行するのではないだろうか。二つの挿話の対照性を延長してみよう。利子の受け取りに関する空白は、利子を受け取っていたということで、対照性が一貫することになる。ここでの読みが正しいなら、管理人は（許されない）利子をとっていたとするほかない。

結論だけを見るなら、わたしたちの推測に新しさはない。実際、注解にもあるように、多くの人は、ここでの不正を高利と関わらしめてきたのだろう。ただし、私たちがなした推論は、信仰にかかわる想像力からきたものではないし、又、テキスト外の歴史事実からの支援によるものでもない、テキストだけからの産物である。

## 管理人の処遇

挿話2における管理人は、会計を報告したあと、どのような処遇をうけたのだろうか。たしかに、テキスト上、主人は、報告に先立ち、管理人の解雇を予定していたことはあきらかである。管理人は、同様、かれの仕事をとりあげられるだろうことを覚悟していたはずである（「管理を任せておくわけにはいかない」など）。一方、報告のあと、管理人は、意外にも、称賛を

うけることにもなってしまった。挿話の1に、家臣（僕）が処分されたことは文面のなかにある。挿話2の家臣（管理人）については、生じた処分は文面上、空白のままである。わたしたちは、ここでも、対照的な読みを進める必要がある。

挿話を大きく捉えるなら、主人の叱責は、家臣がなした活動の損得に向けられているわけではなかろう。注意して読むなら、叱責は、主人に向かうこれらの不信のことばの故であることが知れよう（「悪い僕（しもべ）だ。その言葉のゆえにお前を裁こう」。「——この人を王にいただきたくない」と言わせた」など）。挿話の1に、不信者とは、告げ口をした国民であり、布に包んだ家臣（僕）である。挿話の2をみられたい。主人がうけとる言葉は、管理人の報告のほか、「告げ口をした者（＝主人のことばをあざ笑った、金を愛するファリサイ人）」である。ここで、告げ口をした者たちは、管理人の浪費を難じていたことに注意されたい。いうなら、この限りで、告げ口をした者とは、金を愛するものと同類であるということではなかろうか。主人の裁きがことばにしたがうなら、裁かれるべきは、むしろ、管理人ならぬファリサイ人であったことになる。このような読みからするとき、管理人は、文字どおり、ことばを称賛されたことになる。

およそ、情報とは、事前の知識を修正することになる意外なニュースであろう。会計情報の役割は、報告の前後に、情報受領者の意思決定を変更させてこそのものである。資料の1に、主人は報告を受け、家臣（僕）たちの役割の配分、委託すべき資金の比重を変更させていた。会計は役立った訳である。同様、会計的な役立ちにみるなら、資料の2に、この役立ちは、主人の予定（家臣の処分）が、報告にしたがい、変更されてこそのものであることになるのではなかろうか。二つの挿話の対照的な鏡像関係を完成させてみよう。家臣（管理人）は、挿話の構造上、処分されてはならないことになる。もちろん、管理人が自身の意思で新天地に向かったかどうかは別の問題である。

家臣（管理人）の不正について、今、一度、考えておこう。管理人の不正は、テキストの上からは、告げ口に示唆された浪費ということだけである。ここで、浪費とは何を指しているのだろうか。わたしたちの検討からするならば、この浪費は、高利との関連で、反省される必要がある。常識的に解するならば、浪費とは、管理人が主人の財産を私利に供したということだろう。しかし、私利の幅は、個人的な直接の消費だけに限るまい。財産が、主人の益に反して、使用されるならば、これも浪費であろう。ここで、借用証が高利を証しているとしよう。高利を課したのは、本来、誰であったのだろう。貸付けが管理人によるならば、浪費は常識的にも分かりやすい。管理人は、財産を高利で運用したが、これを、一部、私して浪費したということだろう。しかし、浪費がこのようなならば、告げ口のあとの管理人の心変わりには、いかにも、唐突、不自然であるようにみえないではない。わたしたちは、むしろ、次のように考えたい。

先にもみるように、ここでの主人の不在は、主人が旅立って、仕事の間から、物理的にも遠く離れていたということではなかった。管理人の地位は、受任ならぬ代理、多分に、事務管理の域をこえなかった可能性がある。貸し付けにかかわる重要な決定事項は主人の手に残されていたかもしれない（資料1に主人が利子を口にしたように、ここでの主人も又、利子に関心をよせていたとして、不思議はない）。ここで託された管理財産、管理人が手にしている account（借用証）が、主人の貸し付けの産物だとすればどうだろう。<sup>(22)</sup> 管理人の浪費は、別のところにあるかもしれない。管理人は、むしろ、高利に逆して、その管理を怠った、あるいは、管理人が貸し付けるならば、自らなした貸し付けは無利子になされていたかもしれない。広く言うならば、このような管理の在り方も、主人の財産の浪費に他なるまい。「二人の主人に仕えることはできない」とする文面にみれば、告げ口の前、管理人の仕事ぶ

(22) 文中にいう account は、ここでは、借用書と訳されている。借用書 (= account) が高利であったことについては、たとえば、前掲、新共同訳、新約聖書注解1,346ページに、解説がある。

りはこのようであったとすることも自然である。告げ口のあと、管理人は主人の手になる高利の借用証を無利子の貸し付けに修正（改竄）したのであろう。主人の観点からすれば、管理人は不正である。

管理人は改竄をなしている。しかし、借用証（account）の改竄は何故、判明するのだろうか。あるいは、この改竄にかかわった債務者は咎められないのだろうか。あとの問いから答えよう。

おそらく、改竄は無原則にはなしえないはずである。たとえば、小麦の例に、100コロスは80コロスと改竄されている。ここで、改竄が80コロスにとどまるのはなぜだろう。感謝を得たいなら、これは60コロスであって、さしつかえないはずである。管理人は新たな主人に迎え入れられることを期待する。管理人が社会的にも不正なら、新たな主人に拒まれるはずである。新たな主人からみて、正しいラインは、正義を元に戻すことであろう。違法な高利の契約は、合法的なラインに改められたのであろう。

改竄が判明した理由を考えてみる。借用証が元来、主人ならぬ管理人の手になるなら、改竄は主人に知られないのではないだろうか。逆にいうなら、主人が改竄を知り得たのは、この借用証が当初、主人の関わるところであったからであろう。高利は主人が課していたことの証しではなかろうか。

改竄は知られている。このとき、この借用書は偽りであることになる。主人は元の条件で履行を迫ることができるだろうか。改竄は、当事者の間に observable ではあるが、verifiable ではないことに注意したい。主人は管理人を称賛するほかないであろう。<sup>(23)</sup>

(23) なお、「不正な管理人の瞥え」における「もうけ」の計算につき、一言しておきたい。先の「ムナの瞥え（ルカ）」では、「もうけ」は、額（バランス）ではなく、倍率のかたちに計算されていた。算術能力の制約から、会計は、ある場合、バランス演算を許さない状況にあるかもしれない。倍率になされる会計は、このような算術を処理する上で、一つの利点を示しているとした訳である。ただし、会計の計算に関わる困難は、これだけに終わるまい。「不正な管理人の瞥え」に、別の難題を探ってみよう。「不正な管理人」の挿話では、小麦と油が会計されることになっている。今、小麦と油が、それぞれにバランスできたとしてみる。管理人のもうけの会計は可能なのだろうか。額にいうなら、どうだろう。たとえば、小麦20コロスと油50バトスは換算不能、その大小は比較できないはずである。倍率表示ならどうだろうか。小麦は何倍になった、油は何倍になったということから、二つのもうけの比較が可能であることになる（＝ただし、この段階にあっても、小麦と油のもうけの総計が計算不



## 5 結びにかえて

ルカ（ルカ＝パチヨリ）をご存じだろうか。ルカは、大方の会計関係者にとって、まずは、複式簿記の父である。しかしながら、かれは、又、レオナルドダヴィンチらと交友する名高い僧でもあった。僧たるルカは、常時、バイブルを手元においていただろう。

パチヨリの簿記書（ズンマ）は、ルネッサンス期、活版印刷術の早急な利用を得て、急遽な普及をみたことでも知られる。バイブルの活版印刷は、ズンマにわずかばかり先んずるが、想像を逞しくするなら、多分に、パチヨリも、この活版印刷されたバイブルを手にしていたのではなかろうか。ともあれ、僧であるルカ（パチヨリ）は福音書のルカを読み解いていたことは確かであろう。

ルカ（パチヨリ）は、加えて、この時代を代表する著名な数学者でもあつ

---

ゝ能であることにはかわりはない。会計の計算において、額であるか率であるかは存外に重要な基本的論点ではなかろうか。ここで、利子とは、そのやりとりが、元来、額ではなく、率において、なされることを思いおこしたい。算術能力に限られた段階では、もうけ（＝利益）は利子と同じ次元、倍率に概念されていることになる。なお、比較ということで以下を指摘しておこう。ムナの譬えでは、エージェントが複数、委託された財産は資金一つである。不正な管理人では、エージェントが一人、委託された財産は小麦と油で、複数となっている。二つの挿話は、この点でも、対照的であるが、複数たるところの比較、評価は、これが問題とされる限り、比率でのみ可能であることになる。

儲けとしての利子の正、不正についてはどうだろう。

利子の正、不正については不明のところが多くない。二つの挿話では、表面上、利子は貨幣（ムナ）については正、物（小麦、油）について不正となっている。利子の取得は、ある場合、許され、別の場合は許されない。正と不正を分ける基準は、どこにあるのだろうか。歴史上の事実には照らすなら、貸付利率の大きさ（高利の禁止？）や貸付目的相違（消費目的か利殖目的か）など、幾つかが考えられよう。accountability 問題との関連上、見過ごせないところであるが、未だ、筆者には整理できていない。このノートにおける検討は、あくまで、テキストの内部からの分析に限られている。

なお、儲けの正、不正は誰からみてということかもしれない。現代のエージェンシー理論の枠組みからいうなら、不正な管理人の挿話は、multi-principals への accountability の問題でもあろう。家臣は同時に二人以上の主人に仕えることができるだろうか。今日の企業会計を考える上にも参考となる挿話である。もちろん、ここでの挿話では、「どんな召し使いも二人の主人に仕えることはできない（新共同訳1987）」とされるから、multi-principals への会計の可能性は基本的に閉ざされていることになる。しかしながら、これの一方、そもそも、誰が principals たるかに関しては、ある面、挿話はこれを不確定のままにおいているともいえるだろう。accountability については、まさに、あの、「カエサルのはカエサルに、神のものは神におさめよ」かもしれない。現代の経営者にとっての accountability を考える上にも、興味深い。

た。理知の聖堂にいる学僧、数学者が世俗の利知にかかわるなど、信じがたいとする向きもあろう。しかしながら、たしかに、かれは、この時代、簿記への洞察を示して、会計に関心を寄せていたのである。僧たるルカは、日頃、ルカを読んでいただろう。ルカを繙くにあたって、ルカは、会計を知る数学者の目を通して、これを眺めたことがあったかもしれない。福音書に散見される account の断片は、会計人たるルカ（パチヨリ）の目に、どのようなものとして、映ったのだろうか。あるいは、逆に、会計人であるルカの目は、ルカの福音書のなかに、信仰上の何かを読み取る手助けを与えたことはないのだろうか。

ともあれ、ルカ（パチヨリ）とルカの距離は、わたしたちとルカの間に横たわる距離よりも、格段に近いはずである。一筋縄では捉えがたい多才の人、このようなルカ（パチヨリ）こそが、わたしたちが仰ぐ会計学の父である。

ルカにみられる会計の挿話は、遠い時代の人々の日常性に深く入りこんでいた。現代においてはどうか。会計に携わる職業人は、特化された専門家として、ルカ（パチヨリ）を受け継ぎ、会計を語ることになる。わたしたちは、もはや、僧でも数学者でもない、単なる会計人である。かくみるとき、現代のルカの子たちは、かつてのルカがルカを読んだようには、会計を、日常のなかに、捉え得ていないのかもしれない。

現代会計学の専門知は、はたして、日常人の生活のなかの会計感覚を、よく意味づけているだろうか。もちろん、日常人の会計感覚には、おかしなところもあるだろう。同時に、かれらの日常感覚は、アプリオリにも、会計上、全くに非合理であると裁かれてよいとはいえないはずである。ともあれ、会計は、聖なる理論語のなかにも、俗なる日常語のなかにも語られるのである。問われるべきの第一は、会計という語の正しい用法が、聖（理論語）、俗（日常語）のいずれの側にあるかということではあるまい。二つの世界には、たしかに、会計のことばのズレがある。これらのズレこそが、わたしたちのアカウントを待っているだろう。聖俗の交わる舞台のモデルとして、わたし

(24)  
私たちは両者が住まうルカをとりあげたのである。

- (24) わたしたちは、ルカの福音書のなかに、accountingの仕事の意味を探ろうとしてきた。ここで、ある種の夢として、問題を逆にし、複式簿記の祖、ルカ＝パチヨリの accountingの視点から、福音書の教えが固有のかたちに読めないのかを考えてみたい。ルカ＝パチヨリの accounting とは、まずは複式簿記であるからである。本稿の展開とは離れるが、問題意識の一つだけを、参考までに、記しておくことにする。

Littleton に倣うとき、複式簿記とは、企業の状況を real な account と nominal な accountの二面から捉えようとする仕組みである (integration of real and nominal account)。もちろんここでの account とは、実務の用語に、「勘定」(実体勘定、名目勘定) なのではあるが、これを広く「説明」と理解してみよう。わたしたちをとりまく多くの事態は、同様、real な説明にも nominal な説明 (たとえば、直示的と暗示的) にも語られることになっていくのではなからうか。

わたしたちは、福音書のなかに、多くの直接の教えや譬え話を認めることができる。二面の語り人間の普遍的な特性なら、福音書の語法においても、これが複式性に繋がる場所がないかは興味をひくところである。今、直接的な語り方 (たとえば、「大事の忠実のためには小事に忠実でなければならぬ」。「二人の主人に仕えることはできない」) が了解困難であるとしてみよう。曖昧さの残る説明は、具体的な譬えの説明で以て、暗示的に補足されることも可能であろう。あるいは、具体的な譬えは、これがおお不十分なとき、別の譬えで、反対の方向から、重ねて、語られているかもしれない。

複式簿記の場合、資産、負債、資本にかかわる全ての出来事は、これが交換取引なら、出来事を構成する real な要素が貸借のバランスを求めて、対照的なかたちで (=反対の方向から)、採られる (=real accountの二重性)。損益取引なら、real accountの一つは空白、この空白は、バランスを求めて、nominal な account (勘定) をもって補充されることになる。ともあれ、ここでは、どのような企業の物語も、必ずや、二面性の約束の下に、その意味を、はじめて、一義的にあらわすことになる (別の問題意識にあるが、このノートにおける対照性や空白性の分析についても参照されたい。なお、本論の分析では、対照性や空白性の複式簿記へのかわりには準備不足ということで、避けられている)。

わたしたちのテキストでは、三つの挿話がとりあげられていた (ルカに二つ。マタイに一つ)。本論、accountingに関わるどころだけに着目し、挿話の性質を別の角度から、整理してみよう。ルカにみた二つの挿話を A (ムナの譬え)、B (不正な管理人の譬え) とする。挿話の細部にみたように、BはAの対照的な位置をしめている。いわば、Bはある教えについての、概ね not A の語りかたであるに違いない。同様、マタイの一つは、ルカのAを基準に、nearly A の語りであり、Bは空白である。

複式簿記の目であるなら、ルカの二つの挿話は独立の事件としては、捉えられない。事件は (A, B)、すなわち、(A, not A) の対としてのみ眺められるのではなからうか。マタイならどうだろう。二つに並行する事件は nearly A だけである。nearly A の nominal な account (勘定、説明) を「nearly A」としてみよう。語りは (nearly A,  $\phi$ ) である。二面の語りはバランスのため、空白 $\phi$ が埋められるほかない。いわば、「nearly A」がBにかかっていることになる。マタイにおけるBに相当する箇所をみられたい (マタイ 6-24)。ここでは、会計的な挿話は欠落し、挿話のない説明だけが記述されている。

A と nearly A の差異をみよう。ルカにあって、マタイにない記述は、主人の旅立ちのコンテキストである。ルカにおける一人の僕 (新共同訳では、国民) は主人に敵対心を抱いていたようである。僕は、この主人なるひとを王にほしくないとして使者を送った国民の一派であろうからである。いわば、この僕は、そもそも、二人の主人に仕える立場にあったことになる。ルカにある A と B は、そろって、「二人の主人に仕えることができない」とする同じ譬えのかたちを変えた反復、対照的な挿話ではなからうか。マタイをみられたい。上記、コンテキストの欠落は、nearly A が「二人の主人」をめぐる教えであることを見えなくさせている。ここに、マタイ25の教えの内容は、別途、直接に、記述される必要があるはずである。かかる記述こそ、ルカの譬え (B) に替わる、譬えなしの記述 (マタイ 6-24) であるとなりたい。複式簿記の約束というなら、いわば、名目的な勘定、説明 (account) が補充されて、二面記述を得たということになるのではなからうか。

もちろん、このような問題意識は、十分な基礎付けを得ていない。あるいは、このような記述法の相違が各福音書を読む上に、どのような示唆を与えることになるかについても、全くに不明のままである。将来の夢とするほかないが、このような観察方法が、ルカのルカを読む上に通じていれば幸いとして、記してみた。

<sup>11</sup> While they were listening to this, he went on to tell them a parable, because he was now close to Jerusalem and they thought the kingdom of God might dawn at any moment. <sup>12</sup> He said, 'A man of noble birth went on a long journey abroad, to have himself appointed king and then return. <sup>13</sup> But first he called ten of his servants and gave them each a sum of money, saying, "Trade with this while I am away." <sup>14</sup> His fellow-citizens hated him and sent a delegation after him to say, "We do not want this man as our king." <sup>15</sup> He returned however as king, and sent for the servants to whom he had given the money, to find out what profit each had made. <sup>16</sup> The first came and said, "Your money, sir, has increased tenfold." <sup>17</sup> "Well done," he replied; "you are a good servant. Because you have shown yourself trustworthy in a very small matter, you shall have charge of ten cities." <sup>18</sup> The second came and said, "Your money, sir, has increased fivefold"; <sup>19</sup> and he was told, "You shall be in charge of five cities." <sup>20</sup> The third came and said, "Here is your money, sir; I kept it wrapped up in a handkerchief. <sup>21</sup> I was afraid of you, because you are a hard man: you draw out what you did not put in and reap what you did not sow." <sup>22</sup> "You scoundrel!" he replied. "I will condemn you out of your own mouth. You knew me to be a hard man, did you, drawing out what I never put in, and reaping what I did not sow? <sup>23</sup> Then why did you not put my money on deposit, and I could have claimed it with interest when I came back?" <sup>24</sup> Turning to his attendants he said, "Take the money from him and give it to the man with the most." <sup>25</sup> "But, sir," they replied, "he has ten times as much already." <sup>26</sup> "I tell you," he said, "everyone who has will be given more; but whoever has nothing will forfeit even what he has. <sup>27</sup> But as for those enemies of mine who did not want me for their king, bring them here and slaughter them in my presence."'

<sup>14</sup> 'It is like a man going abroad, who called his servants and entrusted his capital to them; <sup>15</sup> to one he gave five bags of gold, to another two, to another one, each according to his ability. Then he left the country. <sup>16</sup> The man who had the five bags went at once and employed them in business, and made a profit of five bags, <sup>17</sup> and the man who had the two bags made two. <sup>18</sup> But the man who had been given one bag of gold went off and dug a hole in the ground, and hid his master's money. <sup>19</sup> A long time afterwards their master returned, and proceeded to settle accounts with them. <sup>20</sup> The man who had been given the five bags of gold came and produced the five he had made: "Master," he said, "you left five bags with me; look, I have made five more." <sup>21</sup> "Well done, good and faithful servant!" said the master. "You have proved trustworthy in a small matter; I will now put you in charge of something big. Come and share your master's joy." <sup>22</sup> The man with the two bags then came and said, "Master, you left two bags with me; look, I have made two more." <sup>23</sup> "Well done, good and faithful servant!" said the master. "You have proved trustworthy in a small matter; I will now put you in charge of something big. Come and share your master's joy." <sup>24</sup> Then the man who had been given one bag came and said, "Master, I knew you to be a hard man: you reap where you have not sown, you gather where you have not scattered; <sup>25</sup> so I was afraid, and I went and hid your gold in the ground. Here it is—you have what belongs to you." <sup>26</sup> "You worthless, lazy servant!" said the master. "You knew, did you, that I reap where I have not sown, and gather where I have not scattered? <sup>27</sup> Then you ought to have put my money on deposit, and on my return I should have got it back with interest. <sup>28</sup> Take the bag of gold from him, and give it to the one with the ten bags. <sup>29</sup> For everyone who has will be given more, till he has enough and to spare; and everyone who has nothing will forfeit even what he has. <sup>30</sup> As for the useless servant, throw him out into the dark, where there will be weeping and grinding of teeth!"

※参考資料として、本論に必要な限りで、バイブルの抜粋を、英文のかたちで、対照的に整理し再録しておくことにする。

**16** He said to his disciples, "There was a rich man who had a steward, and he received complaints that this man was squandering the property. <sup>2</sup>So he sent for him, and said, "What is this that I hear about you? Produce your accounts, for you cannot be steward any longer."

<sup>3</sup>The steward said to himself, "What am I to do now that my master is going to dismiss me from my post? I am not strong enough to dig, and I am too proud to beg.

<sup>4</sup>I know what I must do, to make sure that, when I am dismissed, there will be people who will take me into their homes."

<sup>5</sup>He summoned his master's debtors one by one. To the first he said, "How much do you owe my master?" <sup>6</sup>He replied, "A hundred jars of olive oil." He said, "Here is your account. Sit down and make it fifty, and be quick about it." <sup>7</sup>Then he said to another, "And you, how much do you owe?" He said, "A hundred measures of wheat," and was told, "Here is your account; make it eighty." <sup>8</sup>And the master applauded the dishonest steward for acting so astutely. For in dealing with their own kind the children of this world are more astute than the children of light.

<sup>9</sup>"So I say to you, use your worldly wealth to win friends for yourselves, so that when money is a thing of the past you may be received into an eternal home.

<sup>10</sup>"Anyone who can be trusted in small matters can be trusted also in great; and anyone who is dishonest in small matters is dishonest also in great. <sup>11</sup>If, then, you have not proved trustworthy with the wealth of this world, who will trust you with the wealth that is real? <sup>12</sup>And if you have proved untrustworthy with what belongs to another, who will give you anything of your own?"

<sup>13</sup>"No slave can serve two masters; for either he will hate the first and love the second, or he will be devoted to the first and despise the second. You cannot serve God and Money."

<sup>14</sup>The Pharisees, who loved money, heard all this and scoffed at him. <sup>15</sup>He said to them, "You are the people who impress others with your righteousness; but God sees through you; for what is considered admirable in human eyes is detestable in the sight of God.

<sup>24</sup>"No one can serve two masters; for either he will hate the first and love the second, or he will be devoted to the first and despise the second. You cannot serve God and Money.